

第7回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年8月7日（月曜）		午前 9時30分 開会	
	休 憩	10:05-06	10:10-45	10:47-50 11:10-13
	午前 11時22分 閉会			
	休憩時間：0時間42分		会議時間：1時間10分	
会議場所	役場3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	橋本 和仁
	副委員長	木村 淳彦	委員	菊池 秀明
	委員	西尾 一則		
	委員	渡辺洋一郎		議長 梶澤 幸治
説 明 員	魅力創造課長	西田 昌樹	住民税務課長	松田 奈巳
	魅力創造課長補佐	渡邊 浩二	納税係長	村島志津佳
	魅力創造係長	大石 秀人	水道課長	高橋 力
	都市経営課長	佐藤 季之	水道庶務係長	大石 真澄
	課長補佐	佐藤 史彦		
	建築住宅係長	杉山真理子		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委員	常通 直人		
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	竹川 恭史
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、常通直人委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 食の魅力発信事業について 資料1				
・魅力創造課長：資料説明（「事業概要」「事業内容」「期待する成果」「財源」）。				
・委員長：質疑はないか？				
・菊池委員：事業対象者について、具体的な想定は？				
・魅力創造係長：首都圏のサークルで活躍されている人材を想定している。				
・菊池委員：町民は対象外か？				
・魅力創造係長：今後、検討したい。				
・橋本委員：企業版ふるさと納税を財源とすることは、今後もその考えか？				
・魅力創造課長：寄付者（企業）からの要望に基づいて事業化したものであり、今後				

については確定していない。

- ・橋本委員：当該事業の成果は、短期間で表れないと考える。継続的な視点が必要と考えるがいかがか？
- ・魅力創造課長：交流人口、関係人口の視点が重要であり、継続して取り組んでいきたい。
- ・菊池委員：事業の参加者費用負担は？ボランティアか？
- ・魅力創造係長：一定の個人負担により、事業に参加していただく。
- ・菊池委員：概ねの事業費は？
- ・魅力創造係長：100万円程度。
- ・木村委員：町内の観光物産協会、JA、商工会等との連携は？
- ・魅力創造係長：連携しながら進めていきたい。
- ・木村委員：関係団体でもすでに実施している実績もあるので、連携は必須である。町民周知はどのような展開か？
- ・魅力創造係長：事業の実施状況を SNS 等で周知していきたい。
- ・木村委員：マスコミ等（テレビ）の活用も含めて、多くの町民、老若男女が楽しみを持てるような手法を採用していただきたいが、いかがか？
- ・魅力創造係長：検討していきたい。
- ・渡辺委員：成果指標は具体的に設定しているか？
- ・魅力創造係長：SNS のフォロワー数の増として、180 程度を目標設定している。
- ・渡辺委員：町への訪問者数の増の目標設定は？
- ・魅力創造係長：アンケート等で成果を調査したい。具体的数値目標は設定していない。
- ・渡辺委員：事業参加に対し、特定の農業者に偏る課題はないか？
- ・魅力創造課長：各種団体との情報共有により、その課題は解決したい。
- ・木村委員：当該事業の委託後の展開は？
- ・魅力創造課長：魅力創造課の 2 係で連携しながら、場合においては、他課も巻き込みながら委託後の展開につなげていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の調査を終了する。

イ 地域活性化起業人制度を活用した事業について 資料 2

- ・魅力創造課長：課長補佐から資料説明する旨を告げる。
- ・課長補佐：資料説明（「事業概要」「事業内容」「ターゲット」「KPI」「次年度展開」「財源」「事務事業名」）。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・菊池委員：起業人のこれまでの 3 か月の活動経過は？ 3 か月の期間では、事業の制度設計をするには、十分とは言えない時間と感じるがいかがか。
- ・課長補佐：関係者等のインタビューを基にした、課題発掘と事業展開に精力的に取り

組んだ実績であり、一定の熟度を担保できる設計となっている。

- ・ 木村委員：調査事項「ア」のスタディツアーとの差別化・関係性は？
- ・ 課長補佐：類似した事業であるが、当該事業は、特定の（店）シェフにおける事業展開。
- ・ 魅力創造課長：スタディツアーは、消費者とのつながりを重視。起業人の事業はプロが対象。
- ・ 木村委員：事業目的が同一であれば、別々の展開ではない方が効率的でないか？
- ・ 課長補佐：目標は同じだが、プロセスが異なるため、事業を別に行っている。
- ・ 木村委員：住民にわかりやすく理解できるような事業手法を選択していくべきでないか？
- ・ 課長補佐：御指摘の件については、全く同感である。本日の資料は別々となったが、住民周知にあたっては、工夫しながら取り組んでいく。
- ・ 委員長：他にないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：以上で、調査事項「イ」の調査を終了する。

ウ 公営住宅に関する訴えの提起について 資料3

- ・ 都市経営課長：資料は担当係長から説明する旨告げる。
- ・ 建築住宅係長：資料説明（「訴えの内容」「相手方」「滞納金額」「訴訟費用」「折衝等」「滞納整理の流れ」「事務フロー」）。
- ・ 委員長：ここで休憩とする。

- ・ 委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。
- ・ 委員長：意見・質疑はないか？
- ・ 木村委員：現時点で（今回の訴えの提起に該当するような）類似案件はあるか？
- ・ 建築住宅係長：存在しない。
- ・ 木村委員：滞納額が同様の事案もないか？
- ・ 建築住宅係長：金額としては、今件より多い金額の滞納事案は存在するが、納付相談等があるため、訴えの域までは至らない。
- ・ 木村委員：町全体として、他の費目を含めても、訴えの基準として適正と捉えて良いか？
- ・ 都市経営課長：町全体として、他の様々な状況を含めての基準を満たすかどうかについてまでは言及できないが、公営住宅分野についてのみの判断として提起しようとするものである。
- ・ 橋本委員：滞納整理機構との情報共有はないのか？
- ・ 住民税務課長：随時、情報共有している。当事者と4月に文書通知、5月に直接面会したことの報告は受けている。
- ・ 橋本委員：機構との情報共有の際に、公営住宅の件を伝えることはできないのか？
- ・ 住民税務課長：引き継いだ税金の情報のみのやり取りとなる。

- ・渡辺委員：そもそも論となるが、なぜ、今、この時期に訴えとなったのか？
 - ・建築住宅係長：コロナの時期をはさんだことも要因となり、若干、遅くなったが、かねてからの経過と、それに係る悪質性への対応として、この時期を決断したものである。
 - ・渡辺委員：今後の取り扱いについて、訴訟基準を整理する考え方はあるのか？
 - ・建築住宅係長：それぞれの債権について、督促、催告、差し押さえ等の具体的な手順は個別の法令等に基づく対応となる。公営住宅に関しては、取扱要綱に基づいて対応していく。
 - ・渡辺委員：これが先例となり、訴えの提起となることから重要な決断となる。担当課としての考えか？町の考えか？
 - ・都市経営課長：個別事業の要綱に基づき、色々手法を尽くしたが、接点を持つことができないため、やむなく訴えの提起となった経過である。
 - ・渡辺委員：民生委員等との連携など、町として、まだできる対応はなかったのか？これで十分という認識なのか？確認させていただきたい。
 - ・都市経営課長：今回の対象は、民生委員の協力を得る対応はしていない。必要性は認識している。
 - ・木村委員：訴えの提起について、今件が先例となることから、個別事案（公営住宅明渡請求等）の具体的な経過を基準に付記して資料化することと、町全体としての訴えの基準についても整理すべきではないか？
 - ・都市経営課長：町全体としての基準については、私の立場として言及できない。
 - ・木村委員：町の対応を客観的に説明できるよう、訴えに公正性が担保できるように、根拠や考え方を整理しておくべきでないか？
 - ・都市経営課長：資料化については検討していきたい。
 - ・橋本委員：近々に本人から分納相談があった際には、どのような対応になるのか？
 - ・建築住宅係長：提起前及び提起後の和解については、そのケースによって要綱に基づき検討していきたい。
 - ・委員長：他にないか？
 - ・（意見・質疑なし）
 - ・委員長：以上で、調査事項「ウ」の調査を終了する。
-
- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」についていかがか？
 - ・（意見なし）
 - ・委員長：調査事項「ア」について、自由討議を終了する。
-
- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「イ」についていかがか？
 - ・（意見なし）
 - ・委員長：調査事項「イ」について、自由討議を終了する。
-
- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ウ」についていかがか？

- ・木村委員：個別要綱に基づき各事業の対応を決定することは理解するものの、町が訴えを提起するということは極めて重要な議決であることから、速やかに、町全体としての何らかの基準や方向性を整理しておくべきと考える。
- ・渡辺委員：木村委員の御提言のとおり、今件を踏まえて、訴えに至るまでの具体取組みを要綱に付記するなどし、明確にルール化をしておくべきと考える。今回の委員会調査はこれで終了して良いと考える。
- ・橋本委員：水道料のことも調査しておくべきと考えるが、今回の調査はこれで完了で良いと考える。
(意見なし)
- ・委員長：委員会としての今件の調査を終了することで異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。調査事項「ウ」について、自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：議長からないか？
 - ・議長：魅力創造課から説明のあった調査事項「ア」「イ」については、類似計画の「めむろシティプロモーション計画」をクラウドに保存しているので、各自、確認いただき、魅力創造課の業務の調査にあたっていただきたい。
 - ・委員長：事務局からないか？
 - ・(なし)
- 以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年8月7日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子